

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.3
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アント・キャピタル・パートナーズ株式会社
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号 東京海上日動ビルディング新館5階
【報告義務発生日】	令和元年9月3日
【提出日】	令和元年9月5日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Casa
証券コード	7196
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アント・キャピタル・パートナーズ株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号 東京海上日動ビルディング新館5階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成12年10月23日
代表者氏名	飯沼 良介
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資事業ならびに投資事業組合の運営管理業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ファンド・マネージメント・サービス室 白子 晶代
電話番号	03-3284-1800

(2)【保有目的】

アント・キャピタル・パートナーズ株式会社が無限責任組合員となっているアント・カタライザー4号投資事業有限責任組合からの純投資（投資事業有限責任組合契約に係わる組合資産の運用）として保有しています。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			591,950
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 591,950
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		591,950
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和元年9月3日現在）	V	10,976,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		5.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		14.21

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
令和元年9月3日	株式（普通株式）	968,050	8.82	市場外	処分	ジャパンベストレスキューシステム株式会社	1,245

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 弊社が無限責任組合員として運営する「アント・カタライザー4号投資事業有限責任組合」が保有しています。
2. 令和元年8月23日付で、弊社が無限責任組合員として運営する「アント・カタライザー4号投資事業有限責任組合」が保有する株式会社Casaの普通株式(968,050株)について、ジャパンベストレスキューシステム株式会社に対して譲渡することを内容とする株式譲渡契約を締結しておりましたが、令和元年9月3日をもって受渡しを行いました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成30年8月1日の株式分割により取得した1,560,000株のうち、591,950株を保有しています。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地